

第3編 基本計画

3-1 総論

第1章 行財政運営の基本方針

(1) 財政の状況

本市の財政状況は、平成 22 年（2010 年）度から平成 30 年（2018 年）度では、平成 26 年（2014 年）度が歳入のピークで以降は概ね横ばいとなっています。この期間には、地方交付税は減少し、市民税は横ばいとなっており財政運営に必要な一般財源は頭打ちとなっています。

歳出は、医療費や社会福祉費を中心とした扶助費は確実に増加していますが、公債費と人件費を加えた義務的経費は抑えてきています。しかし、市民病院や介護保険、国民健康保険などの企業会計・特別会計に対する一般会計からの支出金が億円規模で増加する年度も見られ、特に、扶助費と企業会計・特別会計に対する支出金で財政を圧迫しています。

その結果、積極的な投資を控えて、投資的経費を抑えてきています。今後も多様な手法により、一層の歳出抑制と財源の確保に努めていく必要があります。

(2) 基本的な考え方

厳しい財政状況の中でも、市民生活に必要な不可欠なサービスを確実に提供するとともに、社会情勢の急激な変化に伴う行政需要の変化に的確に対応できる持続可能な行財政運営を進めるための基本的な考え方を以下のとおりとします。

① 職員の人材育成と組織風土の改革

コスト意識や経営感覚を持ち、地域の課題を適切に把握・分析しながら政策形成を行うことができる人材の育成に力を入れます。また、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、積極的に改善改革に取り組む意識づくりを行い、チャレンジし、考え続ける組織風土づくりを進めます。

② 効果的・効率的な行財政運営

今後、地方分権が進展していく中、必要な行政サービスを的確に提供し、自立的な財政運営を確立するために、産業の振興や定住の促進などにより税収の確保を図るとともに、行財政改革による経費の抑制を図りつつ、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効果的に配分する効果的・効率的な行財政運営を推進します。